

平成 25 年度 第 2 回 富合町合併特例区協議会臨時会



と き 平成25年7月26日（金）
午前10時00分～
ところ 南区役所 3階大会議室

富合町合併特例区事務局

協議第 1 号

平成 24 年度富合町合併特例区一般会計決算について

市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 45 条第 2 項の規定により、平成 24 年度富合町合併特例区一般会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成 25 年 7 月 26 日 提出

富合町合併特例区長 村 崎 秀

平成 2 4 年 度

一 般 会 計

歳 入 歳 出 決 算 書

富 合 町 合 併 特 例 区

歳 入 歳 出 決 算 書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 合併特例区交付金		65,691,000	65,691,000
	1 合併特例区交付金	65,691,000	65,691,000
2 使用料及び手数料		4,125,000	5,023,630
	1 使 用 料	4,125,000	5,023,630
3 財 産 収 入		82,000	82,859
	1 財産運用収入	82,000	82,859
4 繰 越 金		1,886,000	1,886,365
	1 繰 越 金	1,886,000	1,886,365
5 諸 収 入		372,000	370,802
	1 預 金 利 子	7,000	7,903
	2 雑 入	365,000	362,899
歳 入 合 計		72,156,000	73,054,656

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
65,691,000	0	0	0
65,691,000	0	0	0
5,023,630	0	0	898,630
5,023,630	0	0	898,630
82,859	0	0	859
82,859	0	0	859
1,886,365	0	0	365
1,886,365	0	0	365
370,802	0	0	△ 1,198
7,903	0	0	903
362,899	0	0	△ 2,101
73,054,656	0	0	898,656

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		31,535,000
	1 総務管理費	31,535,000
2 民 生 費		11,026,000
	1 社会福祉費	11,026,000
3 衛 生 費		4,360,000
	1 保健衛生費	4,360,000
4 農林水産業費		300,000
	1 農 業 費	300,000
5 商 工 費		2,496,000
	1 商 工 費	2,496,000
6 土 木 費		5,582,000
	1 都市計画費	5,582,000
7 教 育 費		16,857,000
	1 社会教育費	1,439,000
	2 保健体育費	15,418,000
歳 出 合 計		72,156,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
31,329,410	0	205,590	205,590
31,329,410	0	205,590	205,590
11,008,200	0	17,800	17,800
11,008,200	0	17,800	17,800
4,304,822	0	55,178	55,178
4,304,822	0	55,178	55,178
300,000	0	0	0
300,000	0	0	0
2,496,000	0	0	0
2,496,000	0	0	0
5,458,142	0	123,858	123,858
5,458,142	0	123,858	123,858
15,772,439	0	1,084,561	1,084,561
1,304,981	0	134,019	134,019
14,467,458	0	950,542	950,542
70,669,013	0	1,486,987	1,486,987

歳入歳出差引残額

2,385,643 円

平成 24 年 度

富合町合併特例区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

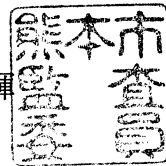
熊本市監査委員

熊監発第86-1号

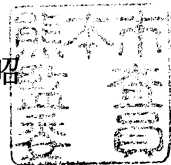
平成25年 7月19日

富合町合併特例区長 村崎 秀 様

熊本市監査委員 田 尻 清 輝



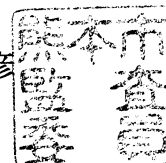
熊本市監査委員 竹 原 孝 昭



熊本市監査委員 平 塚 孝 一



熊本市監査委員 坂 本 邦 彦



平成24年度富合町合併特例区一般会計歳入歳出決算審査意見について

市町村の合併の特例に関する法律第45条第1項の規定により審査に付された平成24年度富合町合併特例区一般会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定められた書類について審査しましたので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

平成24年度富合町合併特例区一般会計決算審査意見

第1	審査対象		1
第2	審査期間		1
第3	審査方法		1
第4	審査結果		1
第5	審査概要		
1	総 括		1
	(1) 事業概要		1
	(2) 決算収支状況		2
2	一般会計		3
	(1) 歳 入		3
	(2) 歳 出		5
資料(1)	節別歳入一覧表		8
資料(2)	節別歳出一覧表		8

（注 意 事 項）

文中及び各表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示した。したがって、比率の合計と内訳との計が一致しない場合がある。

また、表中の符号の用法は、次のとおりである。

「 0.0 」……………該当数値はあるが、単位未満のもの。

「 - 」……………該当数値がないか、またはあっても比率が1,000%以上もしくは指数が1,000以上のもの。

「 △ 」……………マイナスのもの。

（関 係 条 文）

市町村の合併の特例に関する法律

（合併特例区の決算）

- 第45条 合併特例区の長は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3月以内に、証書類その他政令で定める書類と併せて、合併市町村の監査委員の審査に付さなければならない。
- 2 合併特例区の長は、前項の規定により合併市町村の監査委員の審査に付した決算を合併市町村の監査委員の意見を付けて合併特例区協議会の認定に付さなければならない。
- 3 前項の規定による意見の決定は、合併市町村の監査委員の合議によるものとする。
- 4 合併特例区の長は、第2項の規定により決算を合併特例区協議会の認定に付するに当たっては、事業報告書その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。
- 5 合併特例区の長は、決算をその認定に関する合併特例区協議会の決定及び第2項の規定による監査委員の意見と併せて、合併市町村の長に報告し、かつ、その要領を公表しなければならない。
- 6 合併市町村の長は、決算の提出を受けたときは、速やかに当該合併市町村の議会に報告しなければならない。

平成24年度 富合町合併特例区一般会計決算審査意見

第1 審査対象

平成24年度富合町合併特例区一般会計歳入歳出決算

第2 審査期間

平成25年6月24日から同年6月28日まで

第3 審査方法

審査は、歳入歳出決算書その他政令で定められた歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の様式の合規性及び計数の正確性、歳入歳出予算の執行状況に主眼をおき、これらの計数を富合町合併特例区所管の関係諸帳簿及び提出された決算資料と照合することにより実施した。

また、予算の執行状況等については、これらの資料のほか、例月現金出納検査の結果も考慮したうえ、必要に応じて関係職員から説明を受け、その適否について審査した。

第4 審査結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法施行規則第16条及び第16条の2に定められた様式を備えており、計数は関係帳簿と符合し正確であると認められた。

また、予算の執行状況についても、歳入歳出予算ともに、適正に執行されていると認められた。

第5 審査概要

1 総 括

(1) 事 業 概 要

富合町合併特例区は、市町村の合併の特例に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成20年10月6日に旧富合町の区域に設置されて以来、富合町合併特例区規約第4条において、

- (1) 区域内の公の施設の設置及び管理に関すること。
- (2) 区域内におけるコミュニティ関連施策に関すること。
- (3) 区域内における地域振興イベント並びに文化及び伝統の継承に関すること。
- (4) 区域内における九州新幹線総合車両基地に関連する事業に関すること。
- (5) 区域内における国民健康保険療養給付支払等基金を財源とした保健事業に関すること。

を合併特例区の事業とし、平成24年度についても同様の事務事業が行われた。

なお、九州新幹線総合車両基地に関連する事業のうち、主たる事業である鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの受託事業については、平成22年度をもって終了している。

(2) 決 算 収 支 状 況

平成24年度の一般会計の決算収支状況は次のとおりである。

決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円、%)

区 分	24年度	23年度	比 較	増減率
① 歳入総額 A	73,055	75,553	△ 2,498	△ 3.3
② 歳出総額 B	70,669	73,667	△ 2,998	△ 4.1
③ 歳入歳出差引額 C (A - B)	2,386	1,886	500	26.5
④ 翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	—
⑤ 実質収支 E (C - D)	2,386	1,886	500	26.5
⑥ 前年度実質収支 F	1,886	3,839	△ 1,953	△ 50.9
⑦ 単年度収支 G (E - F)	500	△ 1,953	2,453	△ 125.6

2 一般会計

(1) 歳入

ア 決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

一般会計歳入決算状況

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	執行率	収納率	不納欠損額	収入未済額
A	B	C	C/A	C/B		
72,156,000	73,054,656	73,054,656	101.2%	100.0%	0	0

平成24年度の収入済額は73,054,656円で、前年度に比べ2,498,412円・3.3%減少している。また、収入済額の予算現額に対する割合（執行率）は101.2%、調定額に対する割合（収納率）は、前年度と同じく100.0%となっている。

イ 款別歳入状況

歳入状況を款別にみると次のとおりである。

款別歳入決算状況

(単位：円)

款別		予算現額A	調定額		収入済額			不納欠損額	収入未済額
			金額B	B/A	金額C	C/A	C/B		B - C
1	合併特例区交付金	65,691,000	65,691,000	100.0%	65,691,000	100.0%	100.0%	0	0
2	使用料及び手数料	4,125,000	5,023,630	121.8%	5,023,630	121.8%	100.0%	0	0
3	財産収入	82,000	82,859	101.0%	82,859	101.0%	100.0%	0	0
4	繰越金	1,886,000	1,886,365	100.0%	1,886,365	100.0%	100.0%	0	0
5	諸収入	372,000	370,802	99.7%	370,802	99.7%	100.0%	0	0
合 計		72,156,000	73,054,656	101.2%	73,054,656	101.2%	100.0%	0	0

① 第1款 合併特例区交付金

収入済額は65,691,000円で前年度に比べ630,000円・0.9%減少している。

これは、歳出予算に対し歳入予算の不足する額を合併特例区交付金として熊本市から交付されたものである。

② 第2款 使用料及び手数料

収入済額は5,023,630円で前年度に比べ102,050円・2.1%増加している。

これは、すべて使用料で、合併特例区において管理している健康づくり総合センター、雁回公園及び屋外運動場の施設使用料である。

③ 第3款 財産収入

収入済額は82,859円で前年度と同額となっている。

これはすべて財産貸付収入で、屋外運動場及び老人憩の家の電柱敷地料、雁回公園の無線基地局設置料等の土地貸付収入（74,080円）並びに健康づくり総合センターの自動販売機設置料の建物貸付収入（8,779円）である。

④ 第4款 繰越金

収入済額は1,886,365円で前年度に比べ、1,952,963円・50.9%減少している。

これはすべて前年度の決算によって生じた剰余金が繰り越されたものである。

⑤ 第5款 諸収入

収入済額は370,802円で前年度に比べ、17,499円・4.5%減少している。

これは、預金利子（7,903円）並びに高齢者学級受講料及び自動販売機電気料の雑入（362,899円）である。

(2) 歳 出

ア 決算状況

歳出の決算状況は、次のとおりである。

一般会計歳出決算状況

(単位 : 円)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額	不用額
72,156,000	70,669,013	97.9%	0	1,486,987

平成24年度の支出済額は70,669,013円で前年度に比べ2,997,690円・4.1%減少している。また、支出済額の予算現額に対する割合（執行率）は97.9%で、これに伴う不用額は1,486,987円となっている。

イ 款別歳出状況

歳出状況を款別にみると次のとおりである。

款別歳出決算状況

(単位 : 円)

款別		予算現額	支出済額		執行率	翌年度繰越額	不用額
		A	B	構成比	B / A		
1	総務費	31,535,000	31,329,410	44.3%	99.3%	0	205,590
2	民生費	11,026,000	11,008,200	15.6%	99.8%	0	17,800
3	衛生費	4,360,000	4,304,822	6.1%	98.7%	0	55,178
4	農林水産業費	300,000	300,000	0.4%	100.0%	0	0
5	商工費	2,496,000	2,496,000	3.5%	100.0%	0	0
6	土木費	5,582,000	5,458,142	7.7%	97.8%	0	123,858
7	教育費	16,857,000	15,772,439	22.3%	93.6%	0	1,084,561
合計		72,156,000	70,669,013	100.0%	97.9%	0	1,486,987

① 第1款 総務費

支出済額は31,329,410円で前年度に比べ221,271円・0.7%減少している。

これは、合併特例区協議会の構成員の報酬（17,865,600円）、合併特例区長の給料及び諸手当等（11,986,689円）及び需用費（1,034,591円）などの一般管理費である。

② 第2款 民生費

支出済額は11,008,200円で前年度に比べ315,200円・2.9%増加している。

これはすべて老人福祉費で、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会に管理運営を行わせている、老人憩の家の指定管理料である。

増加した主な理由は、老人憩の家の設備修繕を行ったことにより、一般需用費が皆増したことによるものである。

③ 第3款 衛生費

支出済額は4,304,822円で前年度に比べ458,120円・9.6%減少している。

これは、すべて健康の里推進費で、合併特例区住民の健康の保持及び増進に資するために実施しているふるさと総合健診等の委託料（3,722,462円）、健康づくりの認識を深め、健康づくりの輪を広げる機会として開催されている健康の里フェスティバルの開催に係る経費（582,360円）である。

減少した主な理由は、ふるさと総合健診等の受診者数の変動により、健診等にかかる委託料が減少したことなどによるものである。

④ 第4款 農林水産業費

支出済額は300,000円で前年度と同額となっている。

これはすべて水田農業推進対策費で、特産品等の販路を拡大することで、地域の活性化を図り、多様な地域産業の振興に寄与するために開催されている産業祭に対する負担金である。

⑤ 第5款 商工費

支出済額は2,496,000円で前年度と同額となっている。

これはすべて商工振興費で、合併特例区域住民相互の融和と地域の更なる発展に寄与するとともに、産業振興の育成を図るために開催されているふるさと祭りに対する事業補助金である。

⑥ 第6款 土木費

支出済額は5,458,142円で前年度に比べ261,157円・5.0%増加している。

これは、すべて公園管理費で、雁回公園の維持管理に係る委託料（4,493,250円）及び水道タンクの清掃、し尿汲み取り等の役務費（258,720円）などである。

増加した主な理由は、雁回公園を管理する委託料が増加したことなどによるものである。

⑦ 第7款 教育費

支出済額は15,772,439円で前年度に比べ2,894,656円・15.5%減少している。

これは、富合町文化協会へ交付する補助金（270,000円）や高齢者学級講師謝礼金（630,000円）などである社会体育費（1,304,981円）並びに富合町体育協会へ交付する補助金（1,350,000円）や保健体育施設の維持管理費などである保健体育費（14,467,458円）である。

減少した主な理由は、前年度に行った健康づくり総合センターステージ吊物ワイヤー取替工事等の工事請負費が皆減したことなどによるものである。

資料(1) 節別歳入一覧表

(単位:円、%)

節 別	予算現額	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
合併特例区交付金	65,691,000	65,691,000	65,691,000	100.0	0
使用料	4,125,000	5,023,630	5,023,630	100.0	0
土地貸付収入	74,000	74,080	74,080	100.0	0
建物貸付収入	8,000	8,779	8,779	100.0	0
繰越金	1,886,000	1,886,365	1,886,365	100.0	0
預金利子	7,000	7,903	7,903	100.0	0
雑入	365,000	362,899	362,899	100.0	0
合 計	72,156,000	73,054,656	73,054,656	100.0	0

資料(2) 節別歳出一覧表

(単位:円、%)

節 別	予算現額		支出済額			予算現額に 対する割合	不用額 A-B
	金額 A	構成比	金額 B	構成比			
1 報 酬	17,866,000	24.8	17,865,600	25.3	100.0	400	
2 給 料	7,582,000	10.5	7,581,600	10.7	100.0	400	
3 職員手当等	2,322,000	3.2	2,321,722	3.3	100.0	278	
4 共済費	2,087,000	2.9	2,083,367	2.9	99.8	3,633	
8 報償費	821,000	1.1	784,989	1.1	95.6	36,011	
11 需用費	9,573,000	13.3	8,498,715	12.0	88.8	1,074,285	
12 役務費	540,000	0.7	445,880	0.6	82.6	94,120	
13 委託料	25,898,000	35.9	25,745,752	36.4	99.4	152,248	
14 使用料及び賃借料	707,000	1.0	705,825	1.0	99.8	1,175	
16 原材料費	55,000	0.1	12,180	0.0	22.1	42,820	
19 負担金補助及び交付金	4,416,000	6.1	4,416,000	6.2	100.0	0	
22 補償補填及び賠償金	250,000	0.3	168,383	0.2	67.4	81,617	
23 償還金、利子及び割引料	9,000	0.0	9,000	0.0	100.0	0	
27 公課費	30,000	0.0	30,000	0.0	100.0	0	
合 計	72,156,000	100.0	70,669,013	100.0	97.9	1,486,987	

協議第 2 号

富合町合併特例区設置期間終了に伴う記念碑について

報告第 1 号

平成 2 5 年度富合町合併特例区定期監査の結果について

平成 25 年 度

監 査 報 告 書

富合町合併特例区定期監査
(財務)

熊本市監査委員

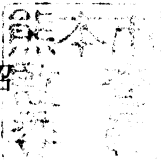
熊 監 発 第 85 号

平成25年7月19日

熊本市監査委員 田 尻 清 輝



熊本市監査委員 竹 原 孝 昭



熊本市監査委員 平 塚 孝 一



熊本市監査委員 坂 本 邦 彦



平成25年度富合町合併特例区定期監査の結果について

市町村の合併の特例に関する法律第51条第1項の規定に基づき、平成25年度の監査を実施しましたので同条第2項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。

目 次

【定期監査（財務）】

1	監査の対象	1
2	監査の期間	1
3	監査の方法	1
4	監査の結果	
	総務班	1
	福祉班	1
	保健班	1
	まちづくり班	1
	産業振興班	2
	新幹線推進班	2
資料	(1) 富合町合併特例区の組織	3
	(2) 歳入予算の執行状況表	4
	(3) 歳出予算の執行状況表	4

（注 意 事 項）

各表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示した。
したがって、比率の合計と内訳の計が一致しない場合がある。

また、表中の符号は次のとおりである。

「 0.0 」 …… 該当数値はあるが、単位未満のもの。

「 - 」 …… 該当数値がないか、またはあっても比率が1,000%以上若しくは、
指数が1,000以上のもの。

「 △ 」 …… マイナスのもの。

（関係条文）

市町村の合併の特例に関する法律

（平成16年5月26日）

（合併特例区の監査）

第51条 合併市町村の監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて
合併特例区の事務を監査するものとする。

2 合併市町村の監査委員は、監査の結果に関する報告を合併特例区の長及び合併
特例区協議会並びに当該合併市町村の長に提出し、かつ、これを公表しなければ
ならない。

1 監査の対象

富合町合併特例区事務局

(総務班、福祉班、保健班、まちづくり班、産業振興班、新幹線推進班)

2 監査の期間

平成25年6月24日(月)から同年6月26日(水)まで

3 監査の方法

今回の監査は、合併特例区の事務の管理が適正かつ効率的に執行されているかどうか、及び合併特例区の職務に関する事務が合理的かつ能率的に執行されているかどうかを主眼として、平成25年5月末日現在における資料の提出を求め、合併特例区の規則等に照らし、予算の執行状況、契約事務、収入事務等について書類審査した。

また、必要に応じて関係職員に質問するなどの方法で実施した。

4 監査の結果

○総務班

適正に執行されているものと認められた。

○福祉班

適正に執行されているものと認められた。

○保健班

適正に執行されているものと認められた。

○まちづくり班

適正に執行されているものと認められた。

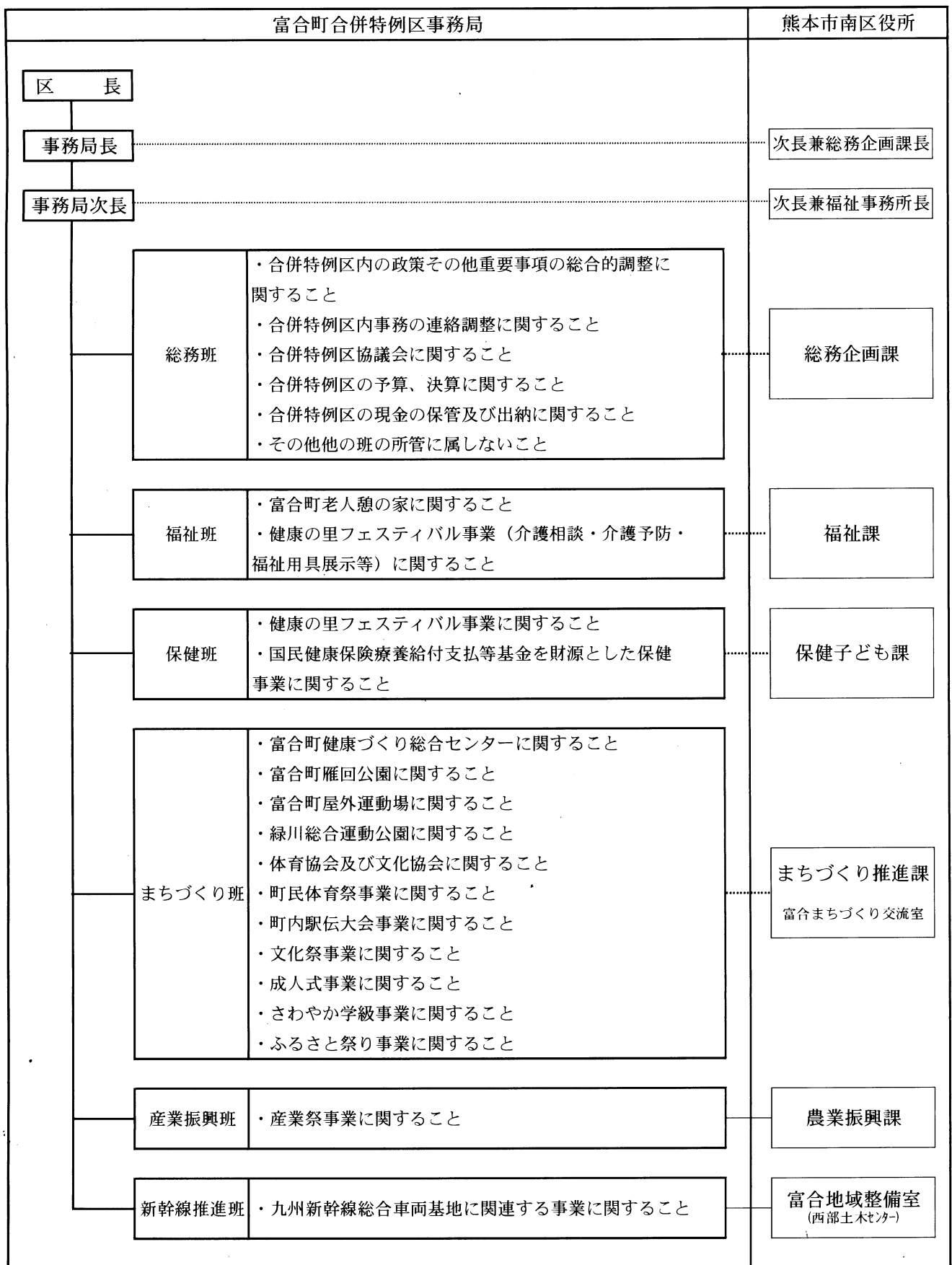
○産業振興班

適正に執行されているものと認められた。

○新幹線推進班

適正に執行されているものと認められた。

資料（１） 富合町合併特例区の組織



※富合町合併特例区事務局の設置等に関する規程から

資料（２）歳入予算の執行状況表

平成25年5月31日現在 (単位：円、％)

会 計 別	款	予算現額 A	調 定 額		収 入 済 額			収入未済額
			金額 B	B/A	金額 C	C/A	C/B	
01 一般会計	1 合併特例区交付金	41,409,000	41,409,000	100.0	41,409,000	100.0	100.0	0
	2 使用料及び手数料	2,000,000	432,440	21.6	450,360	22.5	104.1	△ 17,920
	3 財産収入	46,000	46,850	101.8	46,850	101.8	100.0	0
	4 繰越金	0	0	—	0	—	—	0
	5 諸収入	173,000	103,523	59.8	94,230	54.5	91.0	9,293
	合 計	43,628,000	41,991,813	96.2	42,000,440	96.3	100.0	△ 8,627

資料（３）歳出予算の執行状況表

平成25年5月31日現在 (単位：円、％)

会 計 別	款	予算現額 A	支 出 済 額		執行未済額	
			金額 B	B/A	金額	A－B
01 一般会計	1 総務費	18,519,000	3,196,724	17.3	15,322,276	
	2 民生費	5,322,000	0	0.0	5,322,000	
	3 衛生費	4,297,000	0	0.0	4,297,000	
	4 農林水産業費	0	0	—	0	
	5 商工費	2,496,000	0	0.0	2,496,000	
	6 土木費	2,675,000	293,407	11.0	2,381,593	
	7 教育費	10,319,000	1,498,527	14.5	8,820,473	
	合 計	43,628,000	4,988,658	11.4	38,639,342	